皆さんの子育てを応援します

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録受付

平成20年度の登録を受け付けます。

受付期間 2月4日(月)～2月22日(金)

資格 東京都指定訪問介護事業登録者で市内に事業所があること。

※申込書は、子育て支援課にあります。

申込み 子育て支援課子育て支援係

児童扶養手当受給者向け母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給されている方を対象に、ハローワークと連携して就労支援の事業を行っています。

●仕事をした経験が少なくて、履歴書の書き方や面接のノウハウなどがわからず、いつもうまくいかないと悩んでいる方

●資格や技術を身につけてスキルアップしたいが、どこに相談していいかわからないという方

●もっと働いて収入アップを目指したいが、なかなか転職先が見つからないという方

母子自立支援員があなたと面接を行い、希望や経験などを伺ったうえで、ハローワークと連携してあなたの就労を支援します。ハローワークでは、働く意欲のある方たちの支援メニューを用意しています（事前にご相談ください）。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

母子家庭の就労支援事業のお知らせ

■母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します（事前にご相談ください）。

対象者 母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養していて次の要件を満たす方

①児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

②雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方

支給額 修了した対象講座の受講料の20％（上限10万円、ただし4千円以下は給付対象外）を支給します。

■母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就業を容易にするために必要な資格を取得するため、養成機関で2年以上修業をする場合に、一定期間の訓練促進費を支給して母子家庭の経済的支援を行います。

対象者 母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養していて次の要件を満たす方

①児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

②修業年限が2年以上の養成機関において、既に一定の課程を修業し、資格の取得が見込まれる方

③就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

支給対象資格

看護士・准看護士・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師・その他市長が特に認める資格

支給額・支給期間

修業期間の最後の3分の1（12か月を上限）について、月額10万3千円を支給します（申請のあった当月分からの支給）。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

3月の女性悩みごと相談
～羽村市との共同事業～

福生市 日時 12日(水)・26(水)午前9時～午後0時50分

場所 市役所1階相談室

羽村市 日時 5日(水)・19日(水)午後1時30分～4時30分

場所 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。

予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約は相談日の1か月前から。

申込み

福生市広報広聴係☎551・1511

羽村市市民相談係☎555・1111

児童手当等の振込みのお知らせ 児童手当・児童育成手当を2月8日頃に振り込みます。**問合せ** 子育て支援課子育て支援係

戦没者等の遺族の皆さんへ

第八回特別弔慰金（額面40万円、10年償還の記名国債、支給要件有）の請求期限は平成20年3月31日です。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合です。

請求期限が過ぎますと権利が消滅しますので、早めに手続きをしてください。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当または東京都福祉保健局生活福祉部☎03・5320・4077

社会福祉協議会から

●学童クラブパート募集

職種 学童クラブ指導員補助

募集人数 若干名

勤務場所 市内学童クラブ

勤務時間等 主に月～金曜日午後1時～6時。土曜及び学校休業日は午前8時30分～午後6時で週20時間程度の勤務。

資格 市内在住で、平成20年4月1日現在55歳未満の方で保育士資格または教員免許を有する方

面接試験日・場所 2月20日(水)午前10時、福祉センター

申込み 2月12日までの（日曜・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間に自筆記入の履歴書（写真貼付）、資格証明書の写しを持参のうえ、直接社会福祉協議会(福祉センター内)へ。

問合せ 社会福祉協議会☎552・2121

●成年後見制度学習会 ～入門編

判断能力が不十分な為に、自分一人では財産管理が困難であったり、人としての尊厳が損なわれることがないように法的に支援する成年後見制度について、弁護士がわかりやすく説明します。

日時 2月14日(木)午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター2階学習集会室

講師 村田光男氏(弁護士)

対象 高齢者・障害者及びその家族、一般市民、施設職員、民生委員など。

※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

問合せ 社会福祉協議会

●ひとりで悩まず 社会福祉協議会の相談へ

①身近な法律相談

日時 2月18日(月)午後2時～4時

場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など

定員 先着3人(予約制)

②心の相談

日時 2月21日(木)午後1時～2時30分

場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員 先着2人(予約制)

申込み ①②ともに2月4日から（日曜・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会☎552・2121へ。※相談内容は秘密厳守、相談料は無料。

施設・団体・ＮＰＯ等のボランティア担当者研修（基礎編）

ボランティアを受け入れるにあたって募集や対応についての基本的なノウハウを学びます。

日時 2月25日(月)午後1時30分～4時

場所 福祉センター **講師** 小原宗一氏（日本ボランティアコーディネーター協会）

内容 ボランティアとのつきあい方、受け入れの準備や環境、活動を長続きさせる工夫、効果的な募集などについて(内容は一部変更の場合あり)。

対象施設（福祉施設・保育園・児童館・図書館・病院等)行政職員・ＮＰＯなどの非営利組織でボランティアを担当している方、ボランティアの募集を考えている方

参加費 1,000円 **定員** 先着35人

申込み 2月4日から（日曜・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間にふっさボランティア・市民活動センター☎552・2122(FAX553・7532)へ。

e-mail info@fvac.group-info.com

ホームページ http//fvac.group-info.com/

児童館で遊ぼう2月（その1）

－田園児童館☎552・3133－

●親子であそぼう「パオパオバルーンであそぼう!」
5日(火)午前10時30分～11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者

●おはなしのひろばエプロンシアター「三びきやぎのがらがらどん」他6日(水)午前10時30分～11時
対象幼児と保護者

●よちよちすくすくひろば12日(火)午前10時～正午
対象0、1歳児と保護者※保健師来館

●田園児童館じどうかんまつり
日時2月23日(土)正午～午後3時 場所田園児童館※前売り券(200円)を2月13日から発売(当日券あり)。地域の方や学生、子供たちと一緒に作るお祭りです。東京農工大学ロボット研究会・航空研究会による企画もあります!(児童館まつり実行委員も同時に募集)

－武蔵野台児童館☎553・8822－

●わくわくひろば「おさんぽどうぶつをつくろう!」
5日(火)午前10時30分～11時30分 対象2歳以上の幼児と保護者 持ち物うわばき※当日直接来てください。

●遊具開放デー7日(木)午前10時30分～正午 対象1歳6か月以上の幼児と保護者※時間内で自由に遊びに来てください。

●のびのびひろば12日(火)午前10時～正午 対象0、1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びに来てください。

●春だ!まつりだ!武蔵野台児童館まつり!
子どもたちが準備したお店や催し、作品がいっぱいあります。ぜひ、お越しください。
日時3月1日(土)午後1時～4時 場所武蔵野台児童館
対象幼児以上(幼児は保護者同伴)、地域の皆さん※前売り券(200円)を2月16日から発売。詳しくはポスター、じどうかんだよりをご覧ください。当日は前売り券、買い物袋を持ってきてください。また、駐車場に限りがありますので、徒歩か自転車で来てください。

－熊川児童館☎539・1515－

●こぐまひろば「寒いけど元気にあそぼ」
12日(火)午前10時～正午 対象0、1歳児と保護者 持ち物タオル・着替え※「スリングの講習会」午前11時20分～正午（妊婦さんもぜひ参加してください。）

特別障害者手当等の振込みのお知らせ 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を2月8日頃に振り込みます。**問合せ** 社会福祉課障害福祉係